

平成三十一年三月八日受領  
答弁第六二二号

内閣衆質一九八第六二号

平成三十一年三月八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出ノーベル平和賞の候補者推薦に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出ノーベル平和賞の候補者推薦に関する質問に対する答弁書

一及び二について

ノーベル平和賞の候補者の推薦については、ノルウエーのノーベル賞委員会が審査資料を少なくとも五十年間は開示しないこととしていることを踏まえ、当該推薦の事実及びこれを前提としたお尋ねにお答えすることは差し控えたい。

三について

御指摘の「我が国政府の政策に反する行動を行う者を閣僚が推薦してしまうという事態」の意味するところが必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、ノーベル平和賞の推薦者は、ノルウエーのノーベル賞委員会に推薦書を送付することとなっており、各国政府には閣僚の推薦を取りまとめることは求められていないことから、政府として取りまとめないこととしている。